

宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期） 取組状況

目標2：学校づくり

障害のある児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応した体制・環境の整備

資料2-②

事業名	事業内容	主な実施状況	□成果 ■課題	▼審議会での主なコメント	☆令和元年度に向けた取組 ★後期5か年（R2～R6）の方向性
<p>目標 2-①</p> <p>共に学ぶ教育推進モデル事業</p>	<p>[目的] 障害のある（特別な支援が必要な）児童生徒が地域の学校に在籍し、障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要効果的な教育方法や校内体制の確立を図る。</p> <p>[内容] モデル校、モデル地域を指定して、各種専門家、指導主事、特別支援学校地域支援担当者等の派遣により支援を行う。また、事業により得られた個々の教育的ニーズに応じた具体的支援の実践例を集積し、普及を図る。</p>	<p>○モデル校への専門家の派遣と実践事例の蓄積（年間3回） ・通常の学級でのユニバーサルデザインの取組（枝野小） ・合理的配慮と個別的教育支援計画の理解啓発（玉浦小、鹿妻小、津谷小） ・小・中・高の学校教育における一貫した支援体制の構築（岩出山中、鳴子中、東松島高） ・高等学校での通級指導の体制構築（宮城一高） ○関係者会議の実施（6月） ・事業説明とモデル校ごとの取組に関する情報交換 ○共に学ぶ教育フォーラム（10月） ・I期モデル校代表のパネルディスカッションとインクルーシブ教育システム構築に関する講演会</p>	<p>□合理的配慮にかかる個別的教育支援計画、個別の指導計画作成上の体制整備の状況が把握できた（H27） □第I期で協力いただいた一部の専門家と、第I期モデル校の教員をII期のモデル校に専門家として派遣することで、第I期の成果を生かし、課題を意識した実践を進めることができた。 □共に学ぶ教育フォーラムを充実した内容で実施でき、参加者から好評を得た。 □フォーラムや高等学校のモデル校による研修会に参加する高等学校の教員が増えた。フォーラムには16名（/105名）の参加があった。 ■課題によっては、各モデル校の実践が効率的に進まない場合もあった。特に、中学校、高校の通級による指導については、制度の周知や指導体制についての指導助言を積極的に行っていく必要がある。 ■幼稚園、小学校、教育委員会での連携体制について、具体的な取組を進めていく必要がある。 ■共に学ぶ教育推進モデル事業の成果を、障害のある児童生徒個人への支援から、通常の学級に在籍し、障害のある児童生徒を取り巻く児童生徒の指導に広げていくこと。（H29） ■平成30年度に開始される高等学校での通級指導の指導体制の充実を図り、高等学校の通級指導の実践例を蓄積し、実践校の拡大を図ること。</p>	<p>▼合理的配慮は一人一人違う。合意形成に至るまでのプロセスの明確化が大切。（H27） ▼モデル事業を視察。授業検討会に終始している印象。校内体制まで踏み込んだ話し合いも必要。地域内の小学校同士の意見交換などがあると、さらに充実した取組になるのでは。（H28） ▼授業検討より、他の子供との関わりや配慮を検討するなど、発想を変える必要がある。専門家チームが離れた時の学校体制のあり方を考える必要がある。教員だけでなく、地域の他職種の方々との連携を行う必要がある。（H28） ▼モデル事業を視察。事後検討会では、合理的配慮の捉え方に自信を持ってない先生方の様子がみられたので、専門家チームの方で具体的に助言しながら進めていただきたい。（H29） ▼どうすることが合理的配慮なのか、具体的に示さないとイメージすることは難しい。（H29） ▼うまくいかなかった時の対応を示していくことが、共に学ぶ教育を進める上で大切。（H29） ▼県の方である程度の枠組みを出してもらう必要があると感じた。（H29） ▼特別支援学級に在籍で高校へ入学してきた例。個別の支援計画の引継ぎがなく、入学前に必要な施設整備を行うことができなかった。今後、校種間での連携について、さらに細かく充実が図られるようお願いしたい。（H30）</p>	<p>【特別支援教育課の取組】 ☆各モデル校の実践を進め、課題解決に取り組む。 ☆各モデル校の地域の学校や教育委員会との連携を更に進めていく。 ★本事業の成果を生かして、通常の学級におけるインクルーシブ教育システムの構築と、幼・小・中・高・教育委員会の連携システムを構築する。 ★市町村教育委員会が主体的に「共に学ぶ」教育を推進する方法、県教育委員会の支援の在り方について検討する。</p> <p>【関係各課の取組】</p>
<p>目標 2-②</p> <p>医療的ケア推進事業</p>	<p>[目的] 教育の機会均等の趣旨に則り、児童生徒の健康管理に配慮した学習機会を保障する。</p> <p>[内容] 医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校に看護師を配置し、経管栄養や喀痰吸引等を行う。</p>	<p>○各学校における医療的ケアの実施 ・実施校：16校（分校含む） ・対象児童生徒数：102人 ○常勤看護師を1名配置（光明・名取・西多賀） ○巡回指導医及び巡回指導看護師による学校訪問（分校含め16校） ○医療的ケア運営会議 ・年2回：7月、2～3月（予定） ○医療的ケア推進事業に係る説明会 ・4月実施：参加教員等35人 ○医療的ケア実践者研修会 ・7月実施：参加教員11人 ○医療的ケア看護師研修会 ・8月実施：参加看護師47人</p>	<p>□医療的ケアを実施する際に必要な具体的な内容を学校で把握できるようにするため「主治医指示書」の様式を改訂した（H28） □「緊急マニュアル作成ガイドライン」を策定した（H29） □常勤看護師を1名配置（光明・名取・西多賀） □巡回指導医及び巡回指導看護師の指導助言により、専門性の高い学校訪問となり、学校で唯一の医療職である看護職員の疑問や不安を解消した。 □医療的ケア運営会議の開催により、緊急時の対応に係る今後の方針と課題について整理することができた。 □実践者研修会の開催により、教員が医療的ケアを行うための、基本的な知識や技術を修得した。 ■医療的ケア対象児童生徒の増加及びケア内容の高度化・複雑化に応じた安全・安心な医療的ケア実施体制を維持していくこと。 ■各学校で必要とする看護師を確保すること。</p>	<p>▼巡回訪問の看護師制度は初めての試み。学校、子供、保護者が安心できるように緊急時の様々な状況を把握して体制を整えていく必要がある。（H28） ▼主治医指示書様式の改訂について、気管カニューレ抜き時の対応が変わり、再挿入を認めていないのは、医師として困惑している。この辺の部分の問題点を検討していく必要がある。（H28） ▼看護師の確保が困難で、医療的ケアの現場を若い世代に見学させるような取組を実施してほしい。（H28） ▼地域によっては看護師の確保が難しい。今後看護師の確保をどうしていくのかを考えていかなければならない時期。（H30） ▼今後、看護師が安心して子供たちに向き合えるような研修会を回数だけでなく、中身の部分も現場の声を聞きながら企画していただきたい。（H30） ▼医療的ケア児の人数対する看護師の配置ではなく、柔軟な配置を検討していただきたい。（H30）</p>	<p>【特別支援教育課の取組】 ☆看護師のニーズに応じた研修会や情報交換会の在り方を工夫し、専門性の向上につなげる。 ☆医療的ケア運営会議を開催し、医療的ケアに関する様々な課題等を取り上げ、整理する。 ★研修会の実施や巡回指導医及び巡回指導看護師の指導助言により、看護職員の専門性向上を図る。 ★看護職員の勤務態様や勤務条件の整理・見直しを図り、安定的に看護師を確保するための方策を講じる。</p> <p>【関係各課の取組】</p>

宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期） 取組状況

目標2：学校づくり

障害のある児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応した体制・環境の整備

資料2-②

事業名	事業内容	主な実施状況	□成果 ■課題	▼審議会での主なコメント	☆令和元年度に向けた取組 ★後期5か年（R2～R6）の方向性
<p>目標2-③</p> <p>ICT活用事業</p>	<p>【目的】 ICTを活用した教材の開発を行うことで、一人一人の教育的ニーズに合わせた適切で効果的な指導や支援を探る。</p> <p>【内容】 大学や関係機関との連携を図るとともに、モデル事業等を実施するなど、ICTを活用した指導方法の工夫及び教材等の充実を図る。</p>	<p>○「@MIYAGI Style」の普及推進と環境整備のため、教育企画室と連携し以下の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化推進リーダー研修会</li> <li>・ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業（小松島支援学校と岩沼高等学園を指定）</li> <li>・宮城県教育情報化推進会議プロジェクトへの参加（委員：小松島支援学校、拓桃支援学校、聴覚支援学校）</li> <li>・県立学校ICT機器整備推進事業</li> <li>・教育の情報化年間推進計画の試行</li> <li>・校務支援システムの一部運用</li> </ul>	<p>□スキルアップ事業の指定を受けた2校において、ICT機器の授業への活用が進んだ。</p> <p>□情報化推進会議プロジェクトに参加し、情報活用能力育成のためのワークショップの試行について理解を進めた。</p> <p>□機器整備推進事業によって、機器整備が進んだ。（第1期事業校8校にプロジェクト：学級数×1/4、タブレット：学級数×2、第2期事業校8校にプリンタ各4）</p> <p>■スキルアップ事業の成果を各特別支援学校へ広く周知していく必要がある。</p> <p>■知的障害特別支援学校における情報活用能力育成のための指導内容を検討する必要がある。</p>	<p>▼ICTの活用によって、子供がどれだけ豊かな学びをするのか、あるいは先生たちの教育活動の高まりがどれだけ実感できるか、表裏の関係として良い教育につながっていくことが大切。（H27）</p> <p>▼クラウド機能を活用した研修ができる仕組みができれば良い。（H27）</p> <p>▼特別支援教育とICT関係の研修は希望する者が多いので、（センターでは）さらに充実させていきたい。（H29）</p>	<p>【特別支援教育課の取組】</p> <p>☆教育企画室と連携しICT機器活用が促進されるように、引き続き事業、研修会等を実施する。</p> <p>☆本事業の成果を広く周知していくための、効果的な方法について検討する。</p> <p>☆新規事業として「特別支援学校プログラミング教育推進事業」を実施し、知的障害教育における情報活用能力の育成を推進する。</p> <p>★ICT活用のための環境整備を進め、児童生徒の情報活用能力を育成する。</p> <p>★教員のICT活用能力を高めていく。</p> <p>【関係各課の取組】</p>
<p>目標2-④</p> <p>教員の専門性指導力の向上</p>	<p>【目的】 多様化する教育的ニーズに対応するために教職員の専門性の向上を図る。</p> <p>【内容】 県立特別支援学校において幼、小・中、高等学校等へ必要な助言や支援の充実を図る。大学や各研修機関との連携強化を図り、特別支援学校教諭免許状の更なる取得促進を図る。</p>	<p>○特別支援学校専門性向上研修会 特別支援学校で実施</p> <p>○高等学校教員特別支援教育理解研修会（3年間で全ての学校から1人）</p> <p>○特別支援教育に関する研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新担当研修5種：総セと連携特別支援学級新担任者研修会</li> <li>・特別支援学校新担任者研修会</li> <li>・通級指導新担当者研修会（言語）</li> <li>・通級指導新担当者研修会（LD等）</li> <li>・コーディネーター新担当研修会</li> </ul> <p>○特別支援学校の免許保有率73%←70%</p>	<p>□高等学校における特別支援教育や情報モラルを取り入れるなど多様な研修内容と、実践に結びつけていれるような研修の進め方を工夫した（H29）</p> <p>□特別支援学校では、専門性向上研修会や外部専門家活用事業の活用により、専門性の向上が図られ、特別支援学校のセンター的機能として地域での教育相談や研修会の講師としての活用が進んでいる。</p> <p>■児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応するため、研修を受講した教員が校内で情報発信したり、率先して実践を進めたりしていくことが必要（H29）</p> <p>■小・中学校・高等学校では、担当者が代わることで、研修したことが引き継がれない状況がある。</p>	<p>▼「専門性向上研修会や外部専門家活用事業の活用により、専門性の向上が図られ、特別支援学校のセンター的機能として地域での教育相談や研修会の講師としての活用が進んでいる」と成果とみて取っているが、学校現場では指導力教育力向上に苦慮している（H30）</p> <p>▼石巻支援学校と石巻特別支援教育研究会の合同研修会の例。午前は自閉症の有識者、午後は自閉症の子をもつ保護者を講師に迎え開催した。また、石巻特別支援教育研修会、特別支援学校校長会、東部教育事務所が連携した公開研究会を開催。地域全体の特別支援教育に関わるスタッフの底上げというのが今後必要になり、後期5か年の事業にこうした企画になるものを入れ込んでいただけると良い。</p> <p>▼後期計画に向けては、教員の指導力の向上と普及啓発の2点に尽きる。後期5か年は新学習指導要領がスタートする時期。（H30）</p>	<p>【特別支援教育課の取組】</p> <p>☆通級指導については、新担当だけでなく、広く受講できるように対象者を拡大する。</p> <p>★国立特別支援教育総合研究所での専門研修受講者や総合教育センター長期研修員を活用する機会を増やし研修したことが生かされる方策を講じる。</p> <p>【関係各課の取組】</p>
<p>目標2-⑤</p> <p>特別支援教育研修充実事業</p>	<p>【目的】 地域や校内における中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを計画的に養成する。</p> <p>【内容】 通常の小・中・高等学校等の特別支援教育担当者を対象に特別支援学校において研修を実施する。また、管理職を対象に特別支援教育に関する研修を行い、実践的指導力の更なる向上を図る。</p> <p>※令和元年度から目標1-②特別支援教育総合推進事業へ統合</p>	<p>○特別支援教育コーディネーター養成研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新担当者コース：年2回実施悉皆研修</li> </ul> <p>○特別支援教育コーディネーター養成研修会（小・中・高等学校コース）各ブロック1回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部ブロック（台風接近のため中止）</li> <li>・中央ブロック（60人）</li> <li>・南部ブロック（104人）</li> </ul> <p>○高等学校特別支援教育理解研修会の開催（3年計画の2年目、今年度は26人参加）</p> <p>○特別支援学校ネットワーク構築担当者研修会の新規開催</p>	<p>（新担当者コース）</p> <p>□eラーニングを活用し、新担当者と希望する経験者のニーズに応じた内容を実施することができた。</p> <p>□地域の特別支援学校のコーディネーターが中心となって小・中・高等学校のコーディネーターへの研修会を運営したり、情報交換や助言を行ったりすることで、地域ネットワークの構築に役立つ研修会となった。</p> <p>■関係機関に対するネットワークを構築し、多様な教育的ニーズに対する指導や本人及び保護者のニーズに対応できる専門性のある幼稚園、小中学校、高等学校のコーディネーターを育成する必要がある。</p> <p>■日程が始業式前後で参加が難しい学校があった。日程調整をさらに進めたい。</p> <p>（小・中・高等学校コース）</p> <p>□高等学校での実践に取り組む教員3名を講師として、事例に基づく実践的な内容の研修を実施できた。</p> <p>□各特別支援学校における中堅層の教員が受講することで、課題の抽出や課題解決への取り組みを共有することができ、資質の向上を図ることができた。</p> <p>■各校の実践に即時的に活用できるよう、研修内容を精選する必要がある。</p>	<p>（このセルは対角線が入っており、内容が空白である）</p>	<p>【特別支援教育課の取組】</p> <p>☆他機関との連携を含めた多様なニーズに対応できる教員を養成する。</p> <p>☆幼稚園も含めた小・中・高等学校のコーディネーターを養成し、地域のネットワークを構築する。</p> <p>【関係各課の取組】</p> <p>★市町村や教育事務所毎の研修会を充実し、さらに地域に根ざしたコーディネーターを養成する。</p> <p>★高等学校のコーディネーターを対象とした研修会（高校教育課・総合教育センター）との関連性を整理し、より効果的な研修を目指す。</p>